

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 108-8375
 住 所 東京都港区芝五丁目26番24号
 氏 名 株式会社 東京機械製作所 印
 代表取締役社長 芝 則 之
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 東京機械製作所		
主たる事務所又は 事業所の所在地	〒211-0004 川崎市中原区新丸子東3丁目1135		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	26	生産用機械器具製造業
主たる事業 の内容	新聞印刷用オフセット輪転機を主力製品とする総合印刷システム事業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,548	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	玉川製造所総務部 環境ISO事務局
		所在地	川崎市中原区新丸子東3丁目1135
		電話番号	044-435-0511
		FAX番号	044-435-0504
		メールアドレス	ems-iso@tk-net.co.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ～ 平成24年度(平成23年7月工場は千葉県に移転)
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	玉川製造所で、エネルギー負荷の低減のため、環境ISO、省エネ法を中心として排出量の抑制を計っており、今後も継続して削減を計る。 ・電力の使用状況を見える化して公表し、目標管理を行う。 ・主要設備等の保全管理を進め、管理標準を定期的に見直す。 詳細は、指針様式第1号(第4,5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	省エネ・省資源型の製品開発の推進・販売 ・ECOWIDE 印刷径の小さい4x1型新聞輪転機(印刷時の省資源化) ・ECOPRIUS 新聞紙幅縮小型新聞輪転機 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・グリーン購入の推進 ・川崎エコドライブ宣言を行い登録を行う。 ・産業廃棄物・一般廃棄物の減量化・分別化の推進 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	・当社の地球温暖化対策の取組(環境への取組)については、ホームページにて公表しています。 http://www.tks-net.co.jp/syokai/04.html ・玉川製造所は、平成23年7月に千葉県に移転する。

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

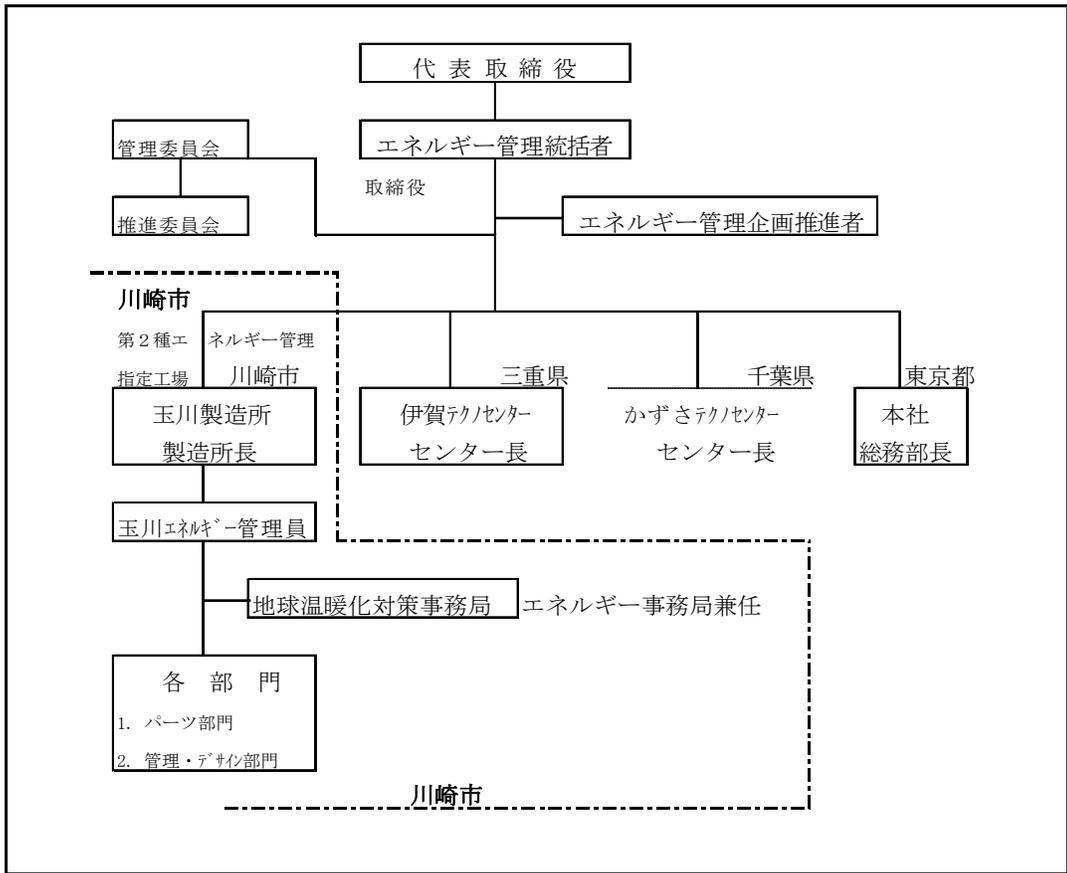
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 環境ISOマネジメントシステムによる基本方針
 (環境ISO14001:2004 登録番号:EC05J0079 登録日:2005年6月22日 有効期限:
 2011年6月21日 審査登録機関:(株)日本環境認証機構 範囲:本社、玉川製造所他)

(1)環境により一層適応した設計を推進し、省エネルギー・省資源型の製品開発の
 推進・販売に努めます。
 (2)廃棄物の分別・削減活動を展開し、資源枯渇の防止に努めます。
 (3)電力の使用量の削減に努め、地球の温暖化防止に努めます。
 (4)都市ガスの使用量の削減に努め、地球の温暖化防止に努めます。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成23年度
基準排出量	(実) 2,618 (調) 2,211 t-CO ₂	目標排出量	(実) 2,591 t-CO ₂
削減率	(実) 1%	削減量	(実) 27 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガスの排出量の削減を図るため、排出量の値を年平均で1%以上削減することを前提に目標を設定した。これは当社で環境ISO14001を5年間行ってきた目標「年1%以上の削減目標」と同一としている。また省エネ法の目標である「昨年度のエネルギーの使用に係る原単位の1%以上の削減」という目標にも関連性を持たせている。今後平成23年7月に千葉県木更津市に玉川製造所が、かずさテクノセンターとして移転することから、その際にはエネルギー効率の優れた設備に更新する予定である。</p>
--

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p><全社目標> 環境保全の観点から、また環境ISO14001の観点から企業の付加価値を高めると同時に、省エネを進めコスト削減を図り平成22年度末に平成21年度温室効果ガスの-1%以上の削減を目標とする。</p> <p>①管理体制の強化 本社、各工場にエネルギー管理員を配置し、温暖化対策の推進、進捗状況のチェックを実施。</p> <p>②具体的対策 環境ISO14001により、各目標を年間を通じて、DATAを採取し、この結果をもとに効果的な対策を実施する。また省エネ法によるエネルギー管理総則、玉川製造所エネルギー管理標準により管理することにより、エネルギー使用状況の「見える化」を進めていく。</p>
--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の整備 本社と市内玉川製造所を含めた組織横断的な委員会を設置し、推進体制を整備し、事業所間の情報交換を行う。 ○環境により一層適応した設計を推進し、省エネ、省資源な製品開発、販売することに各部門が販売のサポートしそれを点数で表記公表する。 ○産業廃棄物の削減 産業廃棄物の重量の報告を受け、それを社内で公表し目標管理を行う。 ○電力の使用量の削減 電力の使用状況を見える化して、公表し、目標管理を行う。 ○主要設備等の保全管理 主要設備について作成している管理標準を定期的に見直す。 ○事業所等の空気調和の管理 事業所ビルの室内のエアコンの温度を冷房は28度、暖房は20度に設定する。 ○照明設備の運用管理 照度計測の実施により、照明設備を適正な照度レベルに設定する。 昼光が利用できる場合は、積極的に昼光を利用する。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

平成 23 年度に玉川製造所は、千葉県に移転することから、川崎市での再生可能エネルギーを使用する予定はしない。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
	無		

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考
	無		

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー対策については、基準年度以前から積極的な取組を行っている。具体的には、これまで次の様な取組を実施してきている。

○産業廃棄物の削減	平成 21 年度
○ボイラーの燃焼における空気比の管理標準設定。	平成 20 年度
○事務所、工場での照明の見直し、節電	平成 20 年度
○グリーン購入(文房具類)の推進	平成 20 年度
○用紙類の使用量の削減	平成 19 年度
○紙類のリサイクル率のアップ	平成 19 年度
○潤滑油のリサイクル率アップ	平成 19 年度
○コンプレッサーの運転状況の見直し	平成 16 年度

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

<p>○省エネ・省資源型の製品開発の推進・販売</p> <ul style="list-style-type: none">・ECOWIDE 印刷径を小さくした4 x 1型新聞輪転機 従来機と比べ、軽量化され、コンパクト化された。小型軽量のエコドライブモーターを使用し、消費電力を削減しているし、刷版の量も削減され、また重量も減少となっている。消費電力、刷版の減少等でCO₂ 10%の削減となる。・ECOPRIUS 新聞紙幅縮小型新聞輪転機 従来機と比べ、新聞紙面積が縮小となっており、紙資源の節約や、消費電力、運送費用、諸資材等の削減となる。紙消費量、消費電力等の減少でCO₂ 30%の削減となる。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

<ul style="list-style-type: none">○グリーン購入の推進(文房具類) グリーン購入は、環境ISOにより、2005年より始め、ほぼすべてがグリーン購入となる。○川崎エコドライブ宣言を行い、登録を行った。○用紙類の使用量の削減○紙類のリサイクル率のアップ○産業廃棄物・一般廃棄物の減量化・分別化の推進<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物等の減量化・分別化も環境ISOの目標として、2005年より推進している。○従業員に対する環境教育を実施。○運送委託業者に対する低燃費車使用やエコドライブの実施の要請を行う。○従業員にマイカー通勤を禁止。(従業員用駐車場を設置しない)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	2,618	t-CO ₂
(調)	2,211	

イ 第3号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等单位 (第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
玉川製造所	川崎市中原区新丸子東3-1135	2644	印刷機械製造	2,618 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	
300~400kl 未満	
200~300kl 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--